

今後の保育士養成課程等の 見直しについて（報告）

平成13年2月16日
保育士養成課程等検討委員会

本検討会は、昨年9月から6回にわたり、保育士養成課程の見直し及びそれに伴う保育士試験の見直し等について検討を行ってきたところであり、今般、下記のとおり、保育士養成課程等の見直しの方向等についてとりまとめたので、報告する。

なお、この取りまとめに当たっては、下記のような基本的考え方に沿いながらも、保育士養成施設や保育士試験の実施者である都道府県、学生や受験生の負担への配慮等も含めて総合的に勘案して取りまとめたものであることを付言する。

記

1 保育士養成課程の見直しについて

少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の本格化、就業形態の多様化、地域の子育て機能の低下など、近年の児童を取りまく家庭や地域の環境は、著しく変化している。このような環境の変化は、児童福祉サービスに係る需要の増大や多様化・高度化をもたらしており、これに伴い児童福祉の現場や児童福祉サービスの利用者からは、専門性が高く、かつ、多様なサービスに対応することのできる資質の高い保育士の養成が求められている。

これらの背景を踏まえ、次のとおり保育士養成課程の見直しの方向性を取りまとめるとともに、この方向性に沿い別紙1のとおり保育士養成課程案を策定した。

- (1) 必須科目の設定に当たっては、育児相談等家族支援を担いうる資質の涵養、学生の自主的学習能力の強化、保育所における乳児保育の一般化や障害児保育の浸透、保育所以外の児童福祉施設における保育士としての専門性の確保など時代ニーズに沿った科目の強化を図ることが必要である。
- (2) 多様な資質をもった保育士の養成に向けて、各保育士養成校がそれぞれに創意工夫ができるよう教科目の大綱化を図ることが必要である。
- (3) 実践力や応用力をもった保育士を養成するため、施設現場における実習の強化を図ることが必要である。
- (4) 保育士養成校の卒業生の多くが、保育士資格と同時に幼稚園教諭免許を取得している現状を踏まえ、この同時取得をより容易にする観点から、幼稚園教諭養成課程との整合性を確保することが必要である。
- (5) 総履修単位数については、学生にとって過度の負担とならないよう現行どおり68単位とすることが妥当である。
- (6) 保育士養成における専門性の確保及び養成校間格差が生じないようにとの観点から、教授担当者の教授上の参考として、各教科目の教授内容の標準的事項を示すことが必要であり、別紙2のとおり「教科目の教授内容」をとりまとめた。

2 保育士試験について

保育士試験については、保育士養成課程の見直しと同様の観点から検討を加え、更に、保育士試験が今日においても、多彩な人材の確保という点で重要な役割を担っているとの認識から、次のとおり保育士試験の見直しの方向性を取りまとめるとともに、別紙3のとおり保育士試験の改訂案を策定した。

- (1) 高い専門性や多様なニーズへの対応能力の育成など保育士養成課程の見直しの方向性は、保育士試験についても同様に求められるところであり、これと整合性を図った試験内容とすることが必要である。
- (2) 受験機会の拡大による多彩な人材の確保という観点から、実技試験について極力配慮することが必要である。

3 今後の保育士や保育士養成の在り方について

本検討会は、限られた時間の中、保育士養成課程の見直し及びそれに伴う保育士試験の見直しについて検討を行ったものであり、今後の保育士や保育士養成の在り方について、例えば、保育士資格の法定化や保育士試験の統一試験化、四年制保育士養成課程の創設などについては、十分検討を行うまでには至っていない。

近年の児童を巡る環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性等も高まっている現状を踏まえ、これらについても、幅広く検討を行う必要があることを最後に申し添える。